

スクールソーシャルワーカー（会計年度任用職員）を募集します

- 問合せ 豊田市青少年相談センター（パルクとよた） 〒471-0066 豊田市栄町 1-7-1
 電話 0565-32-6595/FAX 32-7911 e-mail : palctoyota@city.toyota.aichi.jp
 ○ 採用予定 令和9年4月

【 スクールソーシャルワーカー 採用試験募集要項 】

■ 募集概要

職 種	スクールソーシャルワーカー（会計年度任用職員）
採用期間	令和9年4月1日～令和10年3月31日・1会計年度を期限とした採用・任用年数の上限なし
勤務条件	勤務時間： 拠点校配置の場合 午前8時30分から午後4時30分まで、 青少年相談センター配置の場合 午前9時から午後5時までの間で 1日7時間勤務（昼休憩60分） 勤務地： 豊田市内小・中学校、もしくは、豊田市青少年相談センター （拠点校配置型で担当小・中学校を訪問） 休 日： 日曜日及び土曜日（週5日勤務）、祝日、年末年始、その他休業日と指定された日 有給休暇： 年間12日間（継続雇用年数により最大1年度につき20日）
職務内容	・主に児童生徒・保護者の相談受付や面接相談支援及び電話相談 ・関係機関との連携・調整 ・学校支援（訪問による連携・調整及び学校教員間のコンサルテーション） ・小中学校校内研修等の講師 ・パルクとよたとの連携・調整業務 ・実践及び専門性向上のための活動 ・その他、豊田市教育委員会が必要と認めるもの
報 酬 額	時給3,580円（年額800万円程度・・・期末手当、勤勉手当を含む） [手当] 期末手当支給、勤勉手当支給、通勤費別途支給、扶養手当なし、住居手当なし
募集人員	12名
資格要件	・社会福祉士の資格を有する人（令和9年3月末までに取得見込みの人を含む） ・ソーシャルワーカーとして教育や福祉の分野で3年以上の相談業務経験がある人、 もしくはスクールソーシャルワーク教育課程を修了した人（令和9年3月末修了見込みの人を含む） ・運転免許証を有し、自家用車での移動が可能の人 ※令和9年3月末までに資格取得できなかった場合、 または、教育課程を修了できなかった場合は内定を取り消します。 ※地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する人は受験することができません。

■ 申込み・試験など

申込書	パルクとよたのホームページや豊田市ホームページ内のパルクとよたのページからダウンロードできます。 ※別途、豊田市青少年相談センター（パルクとよた）の窓口でも配布しています。 （日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時）
提出書類	① 受験申込書（別紙様式） ② 資格証明書（写）※スクールソーシャルワーク教育課程修了者は、修了認定がわかるものの写しも提出 ③ 運転免許証（写） ※記入は黒のボールペン又はペンを用い、必ず申込者本人が行ってください。 ※履歴概要は学歴（専攻した学科まで）及び職務経歴（会社名、自治体名、職務内容、実務経験期間等） を記入してください。 ※レポート及び自己PR欄は所定のスペースに自筆で記入してください（パソコン等で作成したものは 不可）。 ※提出した書類は一切返却しませんのであらかじめ御承ください。
申込み 受付期間 及び場所	令和8年5月8日（金）～令和8年7月31日（金） ※日曜日、祝日、年末年始を除く 【持参の場合】 豊田市青少年相談センター（けやきワークス隣接）午前9時～午後5時 【郵送の場合】 豊田市青少年相談センター 宛（住所は上記の通り） ※令和8年7月31日（金）必着 ★封筒の表面に「スクールソーシャルワーカー受験申込書在中」と朱書きし、折り曲げないでA4サイズ のまま提出してください。郵送の場合は特定記録など確実な方法としてください。
試 験	[1次] 書類選考 結果発表：8月上旬 [2次] 試験日：令和8年8月17日（月） 午前9時 から 午前11時 論述試験 午後1時 から 午後5時 個人面接 8月18日（火） 午前9時 から 午後5時 個人面接 会 場：豊田市青少年相談センター内会議室 結果発表：12月上旬

※1次試験及び2次試験の結果通知は受験者全員に郵送します。